

[illegible]

I 全日制高校について

	A.外国人生徒	B.中国・サハリン帰国生徒	C.海外帰国生徒
1.2024年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	有
2-1.2025年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記	○	△	○
2-1の名称	海外帰国者・外国人等の入学者の選抜に関する特別の措置	海外帰国者・外国人等の入学者の選抜に関する特別の措置	海外帰国者・外国人等の入学者の選抜に関する特別の措置
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		外国人生徒及び海外帰国生徒と同様の志願資格で受検可能。	
2-2.滞日年数制限	原則として、帰国後2年以内の者で、その帰国時からさかのぼり、外国における在学期間が継続して2年以上の者とする。ただし、外国における在学期間が長期にわたる者については帰国後3年以内、外国人等については入国後3年以内の場合は、その事情によっては、高等学校長の判断によって志願資格を認定することができる。	原則として、帰国後2年以内の者で、その帰国時からさかのぼり、外国における在学期間が継続して2年以上の者とする。ただし、外国における在学期間が長期にわたる者については帰国後3年以内、外国人等については入国後3年以内の場合は、その事情によっては、高等学校長の判断によって志願資格を認定することができる。	原則として、帰国後2年以内の者で、その帰国時からさかのぼり、外国における在学期間が継続して2年以上の者とする。ただし、外国における在学期間が長期にわたる者については帰国後3年以内、外国人等については入国後3年以内の場合は、その事情によっては、高等学校長の判断によって志願資格を認定することができる。
2-3.措置の内容	A海外特別選抜:面接を行う。加えて、高等学校長の判断により、学校独自検査及び作文を行うことができる。 B海外特別措置:国語、数学、英語の学力検査のほか、作文および面接を実施する。 外国人等の志願者が、学校独自検査問題及び学力検査問題等の漢字にふりがなを付す配慮(ルビ振りの配慮)を希望する場合には、入学志願者が在籍する中学校長等は、事前に高校教育課に連絡して協議した上、別に示す必要な書類を志願先高等学校長に提出するものとする。なお、日本に出身中学校がない外国人等の志願者については、高校教育課に直接連絡して協議するものとする。	A海外特別選抜:面接を行う。加えて、高等学校長の判断により、学校独自検査及び作文を行うことができる。 B海外特別措置:国語、数学、英語の学力検査のほか、作文および面接を実施する。 外国人等の志願者が、学校独自検査問題及び学力検査問題等の漢字にふりがなを付す配慮(ルビ振りの配慮)を希望する場合には、入学志願者が在籍する中学校長等は、事前に高校教育課に連絡して協議した上、別に示す必要な書類を志願先高等学校長に提出するものとする。なお、日本に出身中学校がない外国人等の志願者については、高校教育課に直接連絡して協議するものとする。	A海外特別選抜:面接を行う。加えて、高等学校長の判断により、学校独自検査及び作文を行うことができる。 B海外特別措置:国語、数学、英語の学力検査のほか、作文および面接を実施する。
2-4.2024年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	把握せず
3-1.2025年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学籍の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記	×	×	×
3-1の名称			
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
3-2.滞日年数制限			
3-3.入学校のある学校数/全学校数			
3-4.学校名			
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択			
3-7.試験内容			
3-8.2024年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択			
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2024年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入	A海外特別選抜(総数) ・受検者数:38人 ・合格者数:25人 B海外特別措置 ・受検者数:一般選抜の受検者数に含める。 ・合格者数:一般選抜の合格者数に含める。	A海外特別選抜(総数) ・受検者数:38人 ・合格者数:25人 B海外特別措置 ・受検者数:一般選抜の受検者数に含める。 ・合格者数:一般選抜の合格者数に含める。	A海外特別選抜(総数) ・受検者数:38人 ・合格者数:25人 B海外特別措置 ・受検者数:一般選抜の受検者数に含める。 ・合格者数:一般選抜の合格者数に含める。

Ⅱ 定時制高校について

	D.外国人生徒	E.中国・サハリン帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2024年度中について、 当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	有
2-1.2025年度の一般入試において、 当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記	○	△	○
2-1の名称	海外帰国者・外国人等の入学者の選抜に関する特別の措置	海外帰国者・外国人等の入学者の選抜に関する特別の措置	海外帰国者・外国人等の入学者の選抜に関する特別の措置
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		外国人生徒及び海外帰国生徒と同様の志願資格で受検可能。	
2-2.滞日年数制限	原則として、帰国後2年以内の者で、その帰国時からさかのぼり、外国における在学期間が継続して2年以上の者とする。ただし、外国における在学期間が長期にわたる者については帰国後3年以内、外国人等については入国後3年以内の場合は、その事情によっては、高等学校長の判断によって志願資格を認定することができる。	原則として、帰国後2年以内の者で、その帰国時からさかのぼり、外国における在学期間が継続して2年以上の者とする。ただし、外国における在学期間が長期にわたる者については帰国後3年以内、外国人等については入国後3年以内の場合は、その事情によっては、高等学校長の判断によって志願資格を認定することができる。	原則として、帰国後2年以内の者で、その帰国時からさかのぼり、外国における在学期間が継続して2年以上の者とする。ただし、外国における在学期間が長期にわたる者については帰国後3年以内、外国人等については入国後3年以内の場合は、その事情によっては、高等学校長の判断によって志願資格を認定することができる。
2-3.措置の内容	学力検査を行わず、面接をもってこれに代えるものとする。ただし、高等学校長の判断によって、学校独自検査及び作文を行うことができる。 外国人等の志願者が、学校独自検査問題等の漢字にふりがなを付す配慮(ルビ振りの配慮)を希望する場合には、入学志願者が在籍する中学校長等は、事前に高校教育課に連絡して協議した上、別に示す必要な書類を志願先高等学校長に提出するものとする。なお、日本に出身中学校がない外国人等の志願者については、高校教育課に直接連絡して協議するものとする。	学力検査を行わず、面接をもってこれに代えるものとする。ただし、高等学校長の判断によって、学校独自検査及び作文を行うことができる。 外国人等の志願者が、学校独自検査問題等の漢字にふりがなを付す配慮(ルビ振りの配慮)を希望する場合には、入学志願者が在籍する中学校長等は、事前に高校教育課に連絡して協議した上、別に示す必要な書類を志願先高等学校長に提出するものとする。なお、日本に出身中学校がない外国人等の志願者については、高校教育課に直接連絡して協議するものとする。	学力検査を行わず、面接をもってこれに代えるものとする。ただし、高等学校長の判断によって、学校独自検査及び作文を行うことができる。
2-4.2024年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	把握せず
3-1.2025年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記	×	×	×
3-1の名称			
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
3-2.滞日年数制限			
3-3.入学枠のある学校数／全学校数			
3-4.学校名			
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択			
3-7.試験内容			
3-8.2024年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択			
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2024年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入	定時制課程入学者選抜の受検者数及び合格者数に含める。	定時制課程入学者選抜の受検者数及び合格者数に含める。	定時制課程入学者選抜の受検者及び合格者数に含める。

Ⅲ 高校入学後の状況		
1-1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択	有	
1-2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	☒	A.教育課程に位置づけられた日本語授業(特別的教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施
	☒	B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施
	☐	C.母語(継承語)保持のための授業の実施
	☐	D.担当教員の加配
	☒	E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用
	☐	F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用
	☐	G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用
	☐	H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)
	その他の施策	
上記に該当する実施校の校数等	(令和6年11月現在)配置・訪問指導校 計8校	
補足事項		
2-1.「1-2のA」において 特別的教育課程 での日本語授業を行っている?	いない	
2-2.行っている場合、実施校数、実施高校名		
2-3.行っていない場合、今後、教育委員会として実施計画はあるか? ある場合は、その実施予定年度、予定高校数など	有	現在、検討している。
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入	・学校設定教科・科目「日本語」の設置 ・始業前や放課後等における日本語指導 ・日本語指導支援員による通常授業における入り込み指導 ・学習課題や定期テスト等におけるルビ振り ・始業前や放課後等における個別の学習支援 ・生徒・保護者との面談における支援 ・スクールガイドの翻訳 ・教材や保護者通知等の翻訳	
4.2024年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受検(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	把握せず	
5.2023年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入	把握せず	

Ⅳ日本国内にある外国学校からの入学について		
	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	×	中学校卒業程度認定試験に合格することをもって、中学校を卒業した者と同等以上の学力を有していると判断しているため。
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	×	中学校卒業程度認定試験に合格することをもって、中学校を卒業した者と同等以上の学力を有していると判断しているため。
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学校での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在学期間を含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入		
4.外国学校の中等部の卒業生について、2024年度入試において受験(受験)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	把握せず	

V 調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。

「他地域から皆さんが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受検(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること	・中学校における「海外特別選抜」「海外特別措置」を踏まえた進路指導の充実。 ・「海外特別選抜」「海外特別措置」の適用条件(入国後3年以内)についての議論検討。 ・高校入学後の日本語等指導について高校における意識共有をどう図るか。 ・中学×高校×行政が連携した多言語進学ガイダンスの開催が必要。
2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など	情報がありません
3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できるところ ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください	1. 宇都宮大学多文化公共圏センター 2. 教委主催による進学ガイダンスを実施している自治体は以下の通り 【佐野市、栃木市、真岡市】 3. 民間団体等による進学ガイダンスを実施している自治体は以下の通り 【小山市】
4. 多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。	宇都宮大学多文化公共圏センター(教科書用語を多言語化した刊行物、無料ダウンロード化) https://cmps.utsunomiya-u.ac.jp/hands/publications
5. 公立高校入試の特別措置や特別入学枠の設置のこれまでの経緯 ※〇〇年に特別措置が導入された(その内容)、〇〇年に特別措置が改善された(内容)、〇〇年に特別入試枠が導入された(内容)、〇〇年に特別入学枠の校数が〇校になった。・・・などのこれまでの経過について、わかる範囲で簡潔にご記入ください。詳しい内容が掲載されているホームページがあれば、記載してください。	2022度入学入試より、海外特別選抜および海外特別措置の受験生が希望する場合は、試験問題へのルビ振り配慮を受けることができるようになった。 https://www.pref.tochigi.lg.jp/m04/r06/documents/r6_01_hyoushi-honbun.pdf
6. その他 ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致します。	2024度に多言語進学ガイダンスが開催された地域 * 担当者が把握する範囲 1 真岡市(主催:真岡市教育委員会、8月) 2 佐野市(主催:佐野市教育委員会、6月) 3 小山市(主催:国際交流協会OIFAほか、10月) 4 宇都宮大学(主催:宇都宮大学多文化公共圏センター、10月)